

「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業者特別教育」のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

高所からの墜落災害を防止するため安全衛生法令が改正され、高さ2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合に、フルハーネス型墜落制止用器具を使用して作業を行なう労働者に対して、労働安全衛生法第59条第3項（労働安全衛生規則第36条第41号）の規定により、事業者には特別教育の実施が義務付けられました。

つきましては、この特別教育を下記により実施することと致しましたので、当該作業に従事する方又は従事することが予定されている方は、受講されますようご案内します。

記

1. 日時 令和7年11月20日(木) (学科) 9:00～14:30(受付8:45～)
(実技) 14:40～16:50

2. 場所 伯耆しあわせの郷(倉吉市小田458)

3. 日程

[学科]

科 目	時 間	講 師
①作業に関する知識	9:00～10:00	1級とび技能士 フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育インストラクター 吉 森 英 樹 氏
②フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識	10:00～12:00	
③労働災害の防止に関する知識	13:00～14:00	
④関係法令	14:00～14:30	

[実技] 14:40～16:50(2時間10分、休憩含む)

4. 受講料 鳥取県労働基準協会会員 1人 10,000円 (テキスト代込)
(消費税10%、内税909円)
非会員 1人 12,000円 (テキスト代込)
(消費税10%、内税1,090円)

5. 申込方法

- (1) 受講定員は、30 名です。定員になり次第募集を締め切ります。
- (2) **令和7年11月12日(水)**までに別紙「受講申込書」により、郵送・メール又はF a x（0858－22－9054）で当協会中部支部へ申込んで下さい。受講料は申込み締切日までに、ご持参又は銀行振込によりお支払い願います。

なお、入金が確認できない場合はキャンセルされたものとみなします。

※振込先

口座番号 鳥取銀行倉吉支店（普） 0207231 名義人 （一社）鳥取県労働基準協会中部支部

6. その他

- (1) 受講者への受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお越し下さい。
- (2) 受講に際しては、特別教育等受講者記録（受講証）を持参し、受付時に提出して下さい。
なお、受講者ごとにも「修了証」を交付します。
- (3) 受講申込み後の取消し（含む、欠席）は、11月12日(水)までに連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんので、ご了承願います。
- (4) 「フルハーネス型墜落制止用器具、ランヤード」をお持ちの方は、一式を持参し、実技の受講に相応しい服装で出席して下さい。なお、保護帽は不要です。
- (5) この特別教育は、「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）」の助成対象になります。詳細については、鳥取労働局職業安定部職業安定課（TEL：0857－29－1707）へお問合せ下さい。
- (6) 申込み、問合せ先

（〒682－0811） 倉吉市上灘町 115－1 （有）河崎組 3 F

（一社）鳥取県労働基準協会中部支部

登録番号：T5270005000526

（T e l ・ F a x 兼 用 0 8 5 8 － 2 2 － 9 0 5 4 ）

(別 紙)

「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業者特別教育」受講申込書

受講者氏名	生 年 月 日	備考
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	

(★ 下欄にもご記入願います。)

- (1) 鳥取県労働基準協会へ加入の有無 (加入 ・ 未加入) (いずれかに○印を付して下さい。)
- (2) 受講者数 (名)、 受講料 計 (円)
- (3) 受講料の支払い方法 (持参 ・ 銀行振込) (いずれかに○印を付して下さい。)
- (4) インボイス発行希望 (する ・ しない) (いずれかに○印を付して下さい。)
- ＊希望する場合はいずれかに○をして下さい (請求書 ・ 領収書)
- メールによる受取を希望される方は、下記のメールアドレスまでご連絡ください。
- ro-kyoukaichubu@space.ocn.ne.jp**

上記のとおり申込みます。

令和 7 年 月 日

事業場名：

所 在 地：

(連絡先電話番号： — —)

代表者職氏名：

(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(一般社団) 鳥取県労働基準協会中部支部長 殿

(T e l ・ F a x 兼 用 0 8 5 8 - 2 2 - 9 0 5 4)

(申込書に記載された事項は、修了証交付の目的以外には使用しません。)